

令和 8 年度 北海道開発局事業概要について

共に北海道の未来を創る
第9期北海道総合開発計画



第1章 令和8年度北海道開発局関係予算	… 1
第2章 令和8年度北海道開発予算の概要	
1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化	… 3
2. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現	… 9
3. デジタル関連産業の集積支援	… 11
4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり	… 12
5. 「民族共生象徴空間（ウポポイ）」を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進	… 21
[参考1] 令和8年度に着手または完成・供用が予定されている主な事業	… 22
[参考2] 第9期北海道総合開発計画前半5年(令和6～10年度)に完成・供用済または完成・供用が予定されている主な事業	… 23
[参考3] 令和8年度北海道開発局関係予算（事業費）による北海道への経済波及効果（試算）	… 24

第1章 令和8年度北海道開発局関係予算①

北海道開発の基本的意義は時代の変遷に伴い変化していますが、一貫して、北海道の資源・特性を活かして、その時々々の国の課題解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることとしています。

現下の我が国は、食料安全保障問題の深刻化、エネルギー・食料品や原材料等の価格高騰、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組の一層の加速等、内外の課題に直面しています。

こうした中、次世代半導体産業や大規模データセンターの進出をはじめ、昨年、対象地域に指定された金融・資産運用特区等における取組や道内2区域の洋上風力促進区域指定など、北海道の動きが上記の我が国の課題解決を牽引している状況であり、「骨太方針2025*1」においても以下のとおり明記されました。

- 「北海道総合開発計画」の着実な推進に向け、食・観光・ゼロカーボン北海道を担う生産空間の維持・発展、デジタル産業の集積促進、北方領土隣接地域の振興を更に地域一体で進める取組、官民共創の取組を推進する
- ウポポイ*2の充実などアイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現する

さらに、「令和8年度予算編成の基本方針*3」では、危機管理投資・成長投資の推進として、「官民連携の戦略的投資を促進し、GX・DX、経済安全保障、エネルギー・資源安全保障の強化を図る。持続可能な成長に向けた農林水産業の構造転換等を通じ、食料安全保障の確立を図る。」ことが明記されました。

他方、北海道では、気候変動により頻発する自然災害、千島海溝や日本海溝周辺で発生が危惧されている海溝型地震への対応も喫緊の課題であり、「第1次国土強靱化実施中期計画」等の取組を継続的・安定的に切れ目なく取組を進める必要があります。

令和8年度北海道開発局関係予算は、上記の状況及び第9期北海道総合開発計画*4の目標を踏まえ、

- 1 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化
- 2 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現
- 3 デジタル関連産業の集積支援
- 4 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

を軸とし、令和7年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進めます。

各種施策の実施にあたっては、AI・デジタルなどの新技術の活用や官民の垣根を越えた「共創」の取組等により、北海道開発の効果的な推進を図ります。

○令和8年度北海道開発局関係予算		
		うち一括配分
直轄事業	3,643億円	(1,309億円)
補助事業	3,184億円	(189億円)
計	6,827億円	(1,498億円)

*1 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定） *2 民族共生象徴空間。アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味。

*3 令和7年12月9日閣議決定 *4 令和6年3月12日閣議決定

第1章 令和8年度北海道開発局関係予算②

北海道開発局関係予算総括表（事業費）

（単位：百万円）

	令和8年度	令和7年度	対前年度比
直轄事業	364,274	363,111	1.00
補助事業	318,397	316,311	1.01
計	682,671	679,422	1.00

【直 轄】

（単位：百万円）

事 項	予 算 額	一 括 配 分 額	備 考
治 水	76,970	25,415	
海 岸	473	0	
道 路	190,456	101,260	
港 湾 整 備	15,090	3,097	
空 港 整 備	3,155	0	
都市水環境整備	804	802	
国 営 公 園 等	1,054	0	
農 業 農 村 整 備	60,795	0	
水 産 基 盤 整 備	14,819	0	
官 庁 営 繕	657	304	
合 計	364,274	130,878	

- 注1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。
 2. 本表のほか、公共工事の実施の時期の平準化等を図るため、ゼロ国債34,919百万円（うち一括配分額22,369百万円）を設定している。
 3. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【補 助】

（単位：百万円）

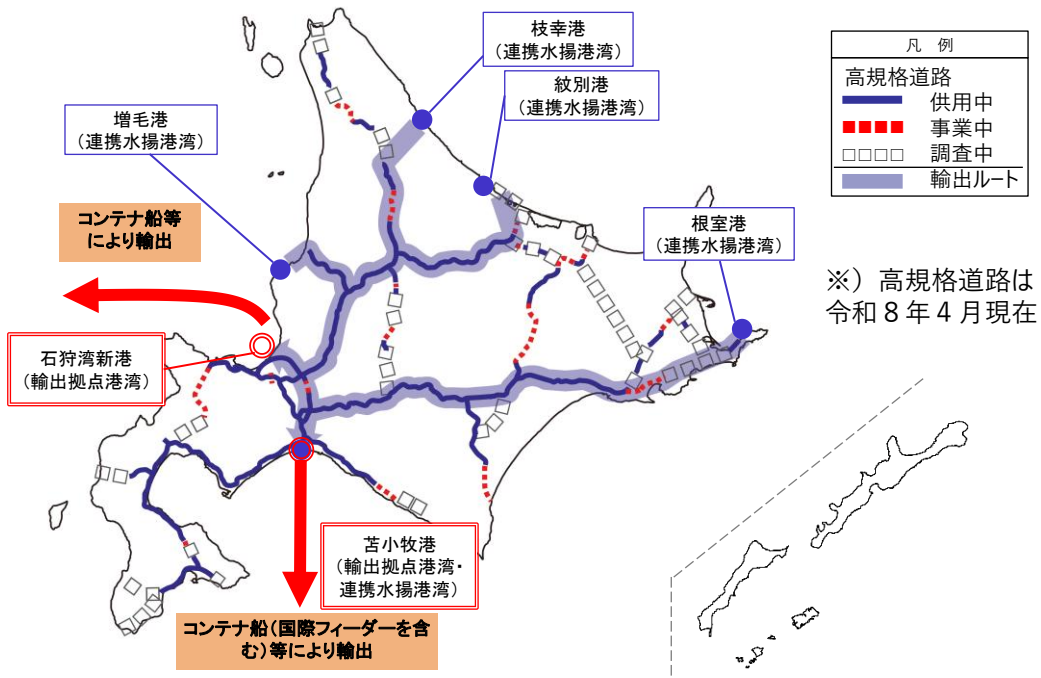
事 項	予 算 額	一 括 配 分 額	備 考
治 水	15,848	0	
海 岸	1,213	0	
道 路	45,118	850	
港 湾 整 備	611	225	
住 宅 対 策	10,962	10,942	
市 街 地 整 備	14,802	0	
上 下 水 道	80	80	
水 道	8,649	6,374	
下 水 道	4,171	450	
国 営 公 園 等	906	0	
農 業 農 村 整 備	39,007	0	
水 産 基 盤 整 備	15,876	0	
社会資本総合整備	160,946	0	
社会資本整備総合交付金	57,086	0	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	103,861	0	
社 会 資 本 整 備 田 舎 振 興 地 籍 整 備	208	0	
合 計	318,397	18,921	

- 注1. 本表のほか、公共工事の実施の時期の平準化等を図るため、ゼロ国債1,950百万円を設定している。
 2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化①

○ 農林水産業の生産基盤の整備により競争力を強化し、食料供給力の確保・向上を図るとともに、北海道の「食」の高付加価値化や輸出の促進に取り組みます。また、それらを支える道路、港湾、空港による物流ネットワークの整備を推進します。

◎北海道港湾における農水産物輸出促進の戦略的取り組み



○水産物の輸出促進等のための施設整備

・第3種漁港、第4種漁港の整備

屋根付き岸壁や清浄海水導入施設の整備により、水産物の衛生管理対策を推進し、安全・安心な水産物の安定供給と輸出促進を図ります。



衛生管理対策施設 (東浦漁港)



屋根下に集荷された水産物 (厚岸漁港)

◆輸出環境の改善



冷凍・冷蔵コンテナ電源供給装置の増設 (石狩湾新港)

◆屋根付き岸壁の整備



令和7年9月供用 根室港 屋根付き岸壁

◆高規格道路の整備

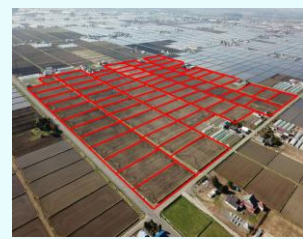


道央圏連絡道路 中樹林道路を通行する物流車両

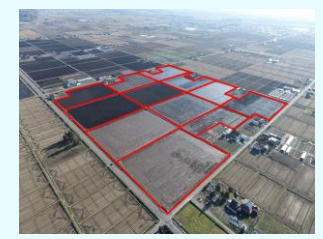
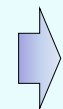
○農地の大区画化と担い手への農地集積・集約化の推進

・農地の大区画化・排水改良等の基盤整備を実施し、担い手への農地集積・集約化、収益力の向上やスマート農業による省力化・低コスト化を推進しています。

大区画化の例



整備前：0.3ha



整備後：標準区画2.2ha

1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化③

○サイクルツーリズムの推進

・世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の整備やサイクリストの受入環境の充実、情報発信等の取組を推進します。

・自転車走行環境の整備



路肩拡幅前



路肩拡幅後



民間企業と連携し、サイクルラックを設置

・情報発信



※拡大図

ルートマップの多言語化

※ 現地視察及び意見交換会

▼北海道サイクルツーリズム連携協議会アドバイザー会議委員による現地視察及び意見交換会を令和7年9月にきた北海道ルート（稚内市）で実施



現地視察状況
(稚内市)



現地視察を踏まえた
意見交換会

○インフラツーリズムの推進

・普段は入ることができないインフラの内部や日々変化する工事中の風景などの非日常を体験するツアーを展開することにより、インフラの整備・管理について理解を深めていただくとともに、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを旨とする。

・当局が地域と調整し、インフラが支えた地域発展の歴史を柱としたツアー企画案を公表し、旅行業者等が催行する「地域共創インフラツアー」に取り組みます。

・白鳥大橋主塔登頂クルーズ（室蘭市）、十勝岳インフラ・ジオツアー（美瑛町・上富良野町）など、地域が主体となって取り組むインフラツアーへの連携・協力を行います。



新桂沢ダムの監査廊見学



オオヌマトンネルの工事現場



美瑛川第1号堰堤と十勝岳連峰

○「道の駅」における情報提供の多言語化

・日本政府観光局（JNTO）外国人案内所の認定取得や、多言語による観光地案内・道路情報提供の充実等の取組を推進します。



JNTO認定外国人観光案内所
道の駅「ニセコビュープラザ」



デジタルサイネージによる多言語での情報提供
道の駅「おとふけ」



どうなん海道サイクリングルートで実施した
散走イベントの開催

・北海道サイクリングルート連携協議会
北海道開発局、北海道運輸局、北海道、北海道商工会議所連合会、北海道観光機構、シーニックバイウェイ支援センターにより構成

・ルート協議会
質の高いサイクルツーリズムを提供する団体。市町村、総合振興局・振興局、開発建設部、民間事業者団体（観光協会、商工会議所等）、自転車関連団体等により構成

第2章 令和8年度北海道開発予算の概要

1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化④

○かわたびほっかいどう

・北海道の豊かな自然、風土・歴史・文化などを通じて、人と河川に触れ合う活動により、地域の活性化や観光振興を図り、北海道の発展に寄与することを目的として、かわたびほっかいどうを推進しています。

主な取組事例

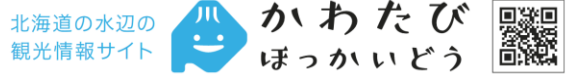
●情報発信
HPやSNS等で、水辺の情報を発信し、四季折々のリーフレットを作成し、水辺の魅力をPRしています。

●かわまちづくりへ発展と更なる展開
かわまちづくりで魅力あふれる河川空間をつくり、地域とつながる、水辺や周辺地域の歴史や文化をはぐくむことにより、水辺の賑わいの向上を目指します。



全国のかわまちづくりの中から、他の模範となる先進的な取組を表彰する『かわまち大賞』において、砂川地区かわまちづくりがかわまち大賞を受賞しました。

砂川地区かわまちづくりで整備した親水護岸を活用した水辺アクティビティのほか、アイスカルセルなど冬のイベントも実施しています。



○シーニックバイウェイ「秀逸な道」

・道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路を15区間認定し、景観の維持・形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施します。また、令和5年から「秀逸な道」看板を順次設置しており、北海道のドライブ観光をより一層促進します。



○「みなとオアシス」を活用した賑わいの創出
(みなとオアシスるもいの事例)

・みなとオアシスるもいの構成施設である南岸壁を活用したSUPレース大会が開催され、全国各地から参加者が集結。港内の静穏域を利用したマリンスポーツを通じて、地域の魅力発信や賑わいの創出に寄与しました。



SUPレース大会の開催

○外国人ドライブ観光の推進

・道内地方部への誘客を促進するため、外国人ドライブ観光客の移動経路等のデータを「北海道ドライブ観光促進プラットフォーム」(構成員(地方公共団体、観光団体等))：令和8年2月末現在109機関)で共有し、構成員による情報発信等活用機会を提供しています。

○「わが村は美しくー北海道」運動による地域活性化

・北海道の農林水産業をより「豊かに」、農山漁村がより「美しく」なることを目指し、「景観」・「地域特産物」・「人の交流」を地域資源ととらえ、「いいもの」を多くの人に伝えるため、様々な取組で地域を支援しています。これまでコンクールには、全道179市町村のうち173市町村、913団体が参加していただきました。
・第11回コンクールでは優秀賞12団体の中から、2団体を大賞に決定しました。



第11回コンクール大賞表彰式



地域特産品販売会
(エスコンフィールドHOKKAIDO)



景観ワークショップ
(北海道帯広農業高等学校)

1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障及び観光立国の一層の強化⑤

- 北海道では全国に先んじて人口減少が進んでおり、定住人口のみでは、地域コミュニティや生産空間の維持が困難となっていくことが懸念されます。
- 関係人口の創出・拡大等による活力ある地域コミュニティを実現するため、人への投資と多様な人材・主体による共創を図ります。

○ 「ほっかいどう学」の展開

- ・「ほっかいどう学」とは、子どもから大人まで、より多くの人々が地域づくりに関心を持つ契機を創出するため、地理、歴史、文化、産業等の北海道の魅力や個性について幅広く学ぶ取組です。
- ・北海道開発局では、認定NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム、北海道教育委員会、北海道教育大学、その他関係機関と連携し「ほっかいどう学」を推進しています。

■ 北海道教育大学との連携

- ・北海道における将来世代の人材育成及び地域活性化に向けた取組を協働して進めていくため、北海道教育大学と連携協定を締結しました。
- ・この協定は、将来教員となる学生に、「ほっかいどう学」を通じて北海道の魅力や特色への理解を深めてもらうとともに、将来教員として教壇に立ったとき、次世代を担う子どもたちに受け継いでもらうことを目的の一つとしています。



へき地・小規模校教育に取り組む釧路校の学生向けに釧路湿原のフィールドワークを開催し、学生と一緒にデジタル教材づくりを実施したほか、その教材を活用した遠隔模擬授業を実施しました。

○ インフラ施設管理に関する技術者育成

- ・北海道開発局では、インフラを管理・運用する地方公共団体職員等の技術力向上のため、インフラ点検・診断に関する現地講習会を各部門で実施しています。

■ 北海道技術者育成プラットフォーム

- ・道内の自治体や民間企業などの実務経験が浅い若手土木技術者を対象にした講習会や研修会を開催しており、令和7年度に開催したオンライン講習会（3開催）、研修会（1開催）、現地講習会（3会場）では、延べ400名を超える土木技術者が参加しています。

■ 港湾施設の維持管理に関する現地講習会

- ・開発局職員が現地に出向き、港湾管理者との維持管理に関する意見交換や各港の施設特性に応じた共同施設点検を通じて点検方法等の指導・助言を行っています。

■ 道路施設の老朽化対策に関する現地講習会

- ・道路メンテナンス会議等を活用し地方公共団体職員の技術力の向上に向けた講習会等を開催しています。



道路施設の現地講習会状況

○ 地域づくり人材の交流

- ・第9期北海道総合開発計画の主要施策の一つである「多様な豊かな地域社会の形成」に向け、多様な人材、主体による共創を図るため、地域づくりの最前線で活躍する方々の「つながり」を深め、コミュニケーションの「ひろがり」を生み出すことを目的に、道内各地で交流会を開催しています。本交流会では、地域づくりの新たな視点やアイデアを持ち帰っていただける機会を提供しています。

■ 地域づくり交流会in帯広

- 「高校生たちの探究学習」をテーマに開催し、学校と地域が一体となって探究を深めることの重要性について議論しました。



■ 地域づくり交流会in厚沢部

- 「中学生と一緒に厚沢部の未来を考える」をテーマに、地元中学生による道の駅を題材にした地域課題解決策の提案を受け、まちづくりと教育の共創の可能性を探りました。

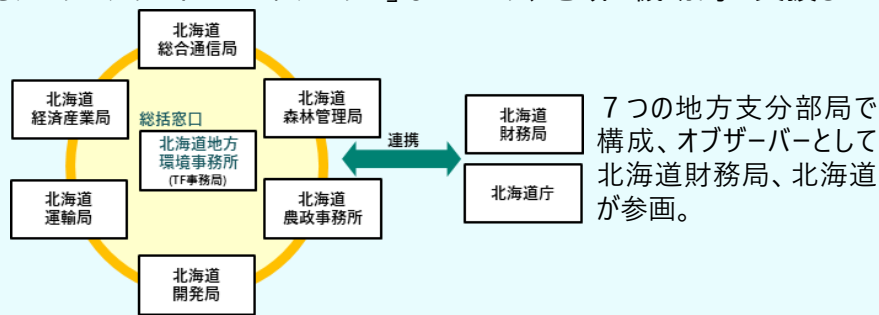


2. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現①

- 「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、インフラ整備によるCO2排出削減に寄与する交通・物流の円滑化、再生可能エネルギー導入の推進を図るとともに、ブルーカーボン生態系の創出やグリーンインフラの取組の推進、道内建設業におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図る「北海道インフラゼロカーボン試行工事」等の取組を進めます。

○「ゼロカーボン北海道」タスクフォース

- ・今後全国で展開される地域脱炭素の取組の先導役となることが期待される北海道地域を支援する体制として設置された各省庁の連携組織（令和3年8月）。
- ・地方支分部局レベル会合では、脱炭素に関する道内市町村からの相談窓口「ゼロ北テラス」設置、地域脱炭素関連補助施策をまとめた「ゼロ北ハンドブック」作成、地方自治体向けと民間事業者向けに地域脱炭素に関する情報を配信するメーリングリスト「ゼロ北メーリス」などにより、地域を機動的に支援します。



「ゼロカーボン北海道」タスクフォース・地方支分部局レベル会合構成

○木材バンク

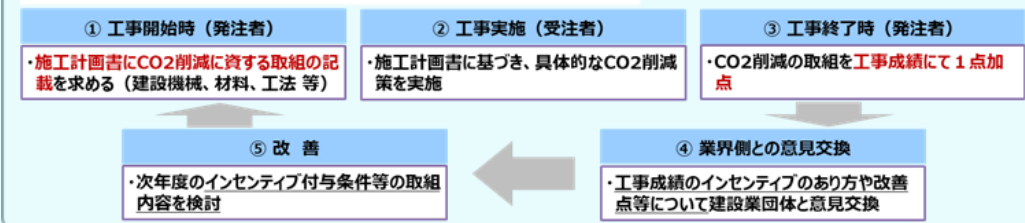
- ・洪水氾濫防止対策として実施する河畔林の樹木伐採で発生する伐採木の一部をバイオマス資源として有効活用します。
- ・これまで、北海道開発局・北海道が河川管理に当たり個別に実施してきた有効利用の取組について、ホームページ等において一括した情報提供等（「木材バンク」、「ゼロ北メーリス」）を行うことにより、更なる活用を図ります。



○北海道インフラゼロカーボン試行工事

- ・北海道開発局、北海道、札幌市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRTT）及びNEXCO東日本北海道支社の発注工事において、工事成績にインセンティブを付与し、道内建設業におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図る「北海道インフラゼロカーボン試行工事」の取組を推進します。

令和4年より「北海道インフラゼロカーボン試行工事」を実施



○CO2削減効果が高いなど、推奨・拡大が期待される取り組み事例

- ・環境対策型建設機械の活用
- ・環境に配慮した素材の使用
- ・バイオ燃料の活用
- ・ICTの活用



2. 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現②

○LED化による消費電力の削減の取組

・道路照明灯をLED化するとともに、設置間隔を広げることにより、消費電力量を削減し、CO2排出量を削減します。



LED化前



LED化後

○「道の駅」を活用した

次世代自動車普及促進の取組

・EV自動車の普及に向け、道の駅への急速充電施設の設置を促進するため、市町村等に設置事例や支援制度を情報提供するとともに、相談にも対応します。



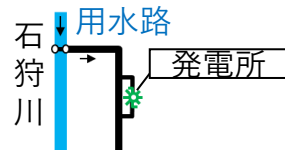
道の駅「石狩あいろーど厚田」での充電状況

○再生可能エネルギーの活用

- ◆**ダムによる水力発電**：北海道開発局が管理する18のダムで水力発電を実施。気候変動への適応・カーボンニュートラルへの対応のため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を推進します。
- ◆**農業施設を利用した小水力発電**：農業水利施設を活用した小水力発電を6カ所で導入または整備中であり、農業水利施設の維持管理費軽減にも寄与します。

<当永発電所（当麻町）>

・当麻永山用水地区では、用水路等の改修とあわせて小水力発電施設を整備。



発電機

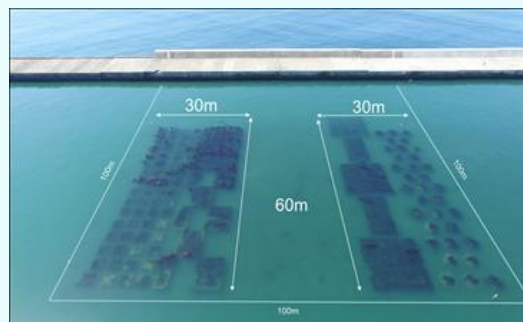


○カーボンニュートラルポート(CNP)の形成

- ・室蘭港、苫小牧港、稚内港及び函館港では、港湾管理者が港湾脱炭素化推進計画を策定済。
- ・石狩湾新港では、計画策定に向けた協議会を設立済。
- ・今後、民間企業との連携等により社会実装に向けた具体的検討を進めます。

○ブルーインフラの推進

・函館港と釧路港では、航路泊地整備により発生した浚渫土砂を活用して水深の浅い背後盛土を防波堤背後に造成し、盛土上では藻場を形成。ブルーインフラの創出を通じて、CO2吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現に貢献します。



釧路港島防波堤 背後盛土

○官庁営繕における

ZEB化の推進

・庁舎新築にあたり、ZEB化、太陽光発電設備の設置、積極的な木材利用等を実施します。



名寄税務署
(完成イメージ)

○グリーンインフラを活用した取組

◆タンチョウも住めるまちづくり

- ・千歳川では洪水時の被害の軽減を図るため遊水地群を整備。
- ・舞鶴遊水地では、遊水地内の多様な機能を活用し、生態系ネットワークを形成する取組を推進します。



タンチョウ



舞鶴遊水地

検淵川

タンチョウのヒナ誕生

3. デジタル関連産業の集積支援

- 北海道の広大な大地や積雪寒冷な気象条件、全国随一の再エネポテンシャル等を活かし、デジタル産業等のこれからの成長が期待される産業を育成・振興することに貢献します。
- 成長産業を交通・物流面で支える道路ネットワーク及び港湾・空港の整備を推進し、大規模データセンターの誘致など、デジタル関連産業の集積支援を図ります。

○道央圏の産業を支えるインフラ整備



道路整備

災害に強い国土幹線道路ネットワーク構築のため、物流拠点へのアクセス向上に寄与する道央圏連絡道路の整備を推進。



長沼南幌道路 施工状況

空港整備

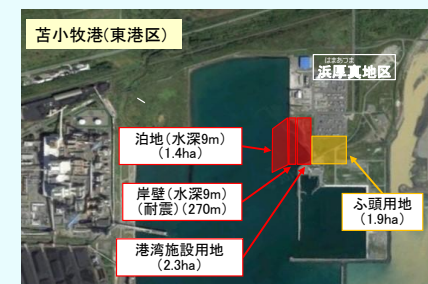
新千歳空港では、除雪作業や航空機のトラブル等により、滑走路が一時的に閉鎖し、遅延や欠航が発生していることから、新たな誘導路等の整備を推進。



新千歳空港 除雪作業状況

港湾整備

苫小牧港では、バス増設によるフェリーの輸送効率化及び大規模地震発生時の緊急物資輸送等に対応するため、耐震性能を有する複合一貫輸送ターミナルの整備を推進。



東港区 浜厚真地区 整備イメージ

4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり①

○あらゆる関係者が協働して行う流域治水の推進

- ・北海道は、国内でも気候変動の影響を受けやすい地域であり、地域区分毎の降雨量が2℃上昇時に1.15倍に増大すると予想されています。
- ・このような気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、河川区域のみならず、集水域や氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進するため「北海道開発局流域治水推進室」を設置しています。
- ・さらに、「北海道地方における流域治水のあり方検討会」の議論も踏まえ、北海道の生産空間の維持・発展等を可能とする北海道にふさわしい流域治水を流域のあらゆる関係者ととも推進します。

■流域治水のイメージ



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

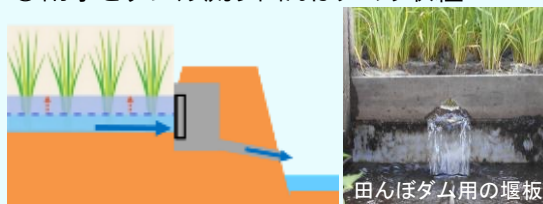
- 氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を現象させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興

■流域のあらゆる関係者が協働して行う対策例

○河川等の整備



○雨水をゆっくり流す田んぼダムの取組



○浸水被害の拡大を防止するための措置



○道路の防災・減災対策

- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応すべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

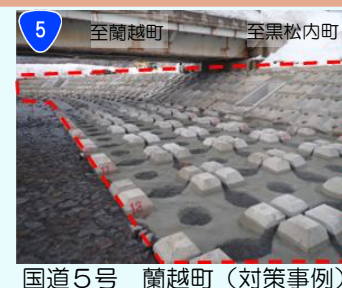
▼災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化



▼道路施設の老朽化対策



▼河川隣接道路構造物の流失防止対策



▼道路法面・盛土の土砂災害防止対策



▼道路橋梁等の耐震機能強化



▼道路(道の駅)における防災拠点機能強化



E60 帯広・広尾自動車道(対策事例)

道の駅ニセコビュープラザ(設置事例)

4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり②

○港湾における交通ネットワークの耐災害性の強化

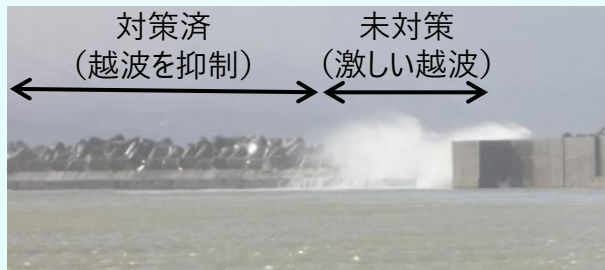
・気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に対応するため、港湾施設の耐震化、高潮・高波対策等を実施します。



荒天時の港内擾乱



対策事例
防波堤の嵩上げ



対策効果例
(越波を抑制して海上交通ネットワークを維持)

○漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化等の対策

・岸壁等の耐震・耐津波化、防波堤等の耐浪化、越波対策等を実施します。



防波堤の越波対策

○予防保全型のメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

・予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、河川、道路、港湾、農業水利施設、水産基盤施設等の重要インフラについて、早期の対応が必要な施設への集中的な対策を行います。



港湾における対策効果例
(矢板が腐食した係留施設を改良し、安全な利用を確保)



漁港におけるプレキャスト型枠を活用した長寿命化対策



引き上げ式ゲート
(扉の開閉操作が必要)



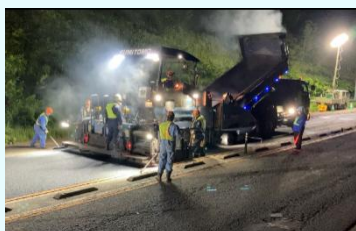
樋門函体内の劣化状況



フラップゲート
(扉の開閉操作が不要)



樋門扉体の劣化状況



舗装補修



橋梁点検車による点検状況



老朽化した農業用用水路の改修

無動力化により、緊急時において自動で洪水の逆流を防止

4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり③

○農業水利施設の保全・更新と地域の防災・減災力の向上

- ・農業水利施設の計画的な保全・更新等により、施設の長寿命化・耐震化や排水機能の強化や回復を推進し、農業の生産力の維持・向上と併せて地域の防災・減災力の向上を図ります。
- ・令和8年度は美瑛川下流地区の国営かんがい排水事業に着手します。

美瑛川下流地区の例



用水路からの漏水

江別南幌地区の例



排水路からの溢水



用水路の更新（イメージ）



排水機場の更新

○根幹的治水対策の推進

●遊水地の整備

- ・石狩川の根幹的な治水対策として、北村遊水地整備事業を推進します。

●ダム建設・ダム再生

- ・石狩川流域における洪水被害軽減を図るため、令和4年度より三笠ぼんべつダムの本体工事に着手した幾春別川総合開発事業を推進します。
- ・既存ダムを有効活用し早期に洪水被害軽減を図るため、令和6年度より雨竜第2ダムの本体工事に着手した雨竜川ダム再生事業を推進するとともに、同年度より治水機能増強検討調査に着手した糠平ダム再生事業を推進します。

●火山噴火対策

- ・火山噴火の発生に備え、火山泥流による被害の防止・軽減のための砂防堰堤等の整備を推進します。

●大規模地すべり対策

- ・大規模な地すべりが発生すると、手稲市街地への被害に加え、幹線交通が分断され、地域防災や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定されるため、令和8年度から地すべり対策事業に着手します。



北村遊水地（岩見沢市）



三笠ぼんべつダム（三笠市）



雨竜第2ダム（幌加内町）
（堤体嵩上げ・容量振替）



糠平ダム（上士幌町）
（治水機能増強検討調査）



覚生川砂防堰堤群
（苫小牧市）



手稲山地区
（札幌市）

4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり④

なかがわてしお

○一般国道40号 中川天塩道路

1. 概要

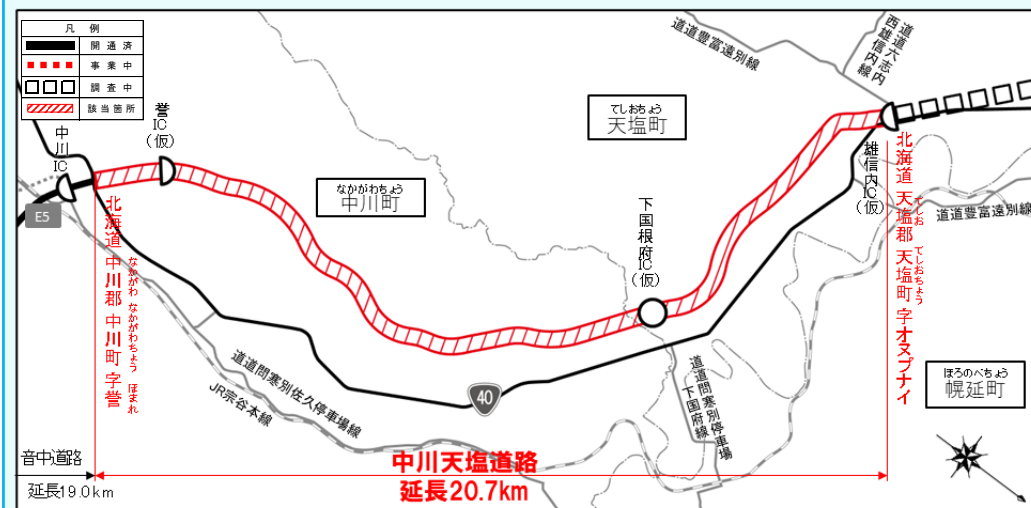
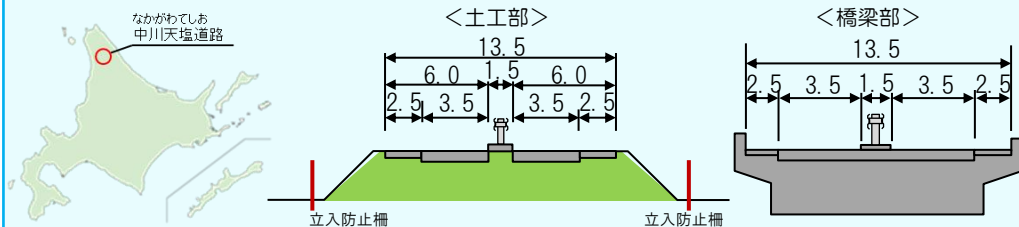
一般国道40号中川天塩道路は、洪水浸水や暴風雪などの災害発生時における住民の避難や復旧活動を支える「命の道」として機能する信頼性の高い道路ネットワークを形成し、物流拠点、空港、港湾、高次救急医療施設等へのアクセス向上により、道北地域における産業振興や救急搬送などの医療活動を支援すること等を目的とした延長20.7kmの一般国道のバイパス事業です。

2. 計画内容

箇所名：北海道中川郡中川町字誉～天塩郡天塩町字オヌプナイ
延長：20.7km

■箇所図

■標準横断面図(単位:m)



○安全・安心な移動環境の確保

・事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」※を推進するとともに、生活道路における速度抑制や通過交通の進入抑制を図る面的対策の検討において、ETC2.0プローブデータを活用した分析により自治体を支援し、安全・安心な道路空間の整備を推進します。

※事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組

○市街部交差点の事故対策：国道228号江差町

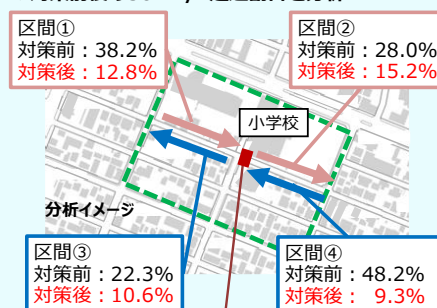


<データ分析・事故要因>

- ・カーブ区間に複数の道路が交差のため、出会い頭事故が発生
- ・右左折車の急挙動により、後続車からの追突事故が発生

○ETC2.0プローブデータを活用したデータ分析

▼対策前後の30km/h超過割合を分析



分析イメージ

物理的対策
(ハンブ、狭さく等)



可搬式ハンブ設置状況
(富良野市)

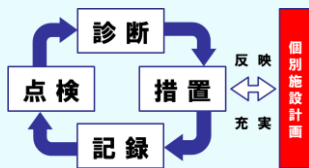
4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり⑤

○社会経済活動を支える道路施設のインフラ老朽化対策

・道路施設が有する機能を長年にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

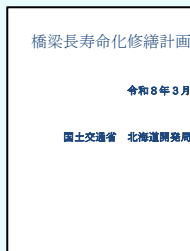
■メンテナンスサイクル

橋梁等の道路構造物について、適切に点検・診断、その結果に基づく修繕等を実施するメンテナンスサイクルを構築しています。

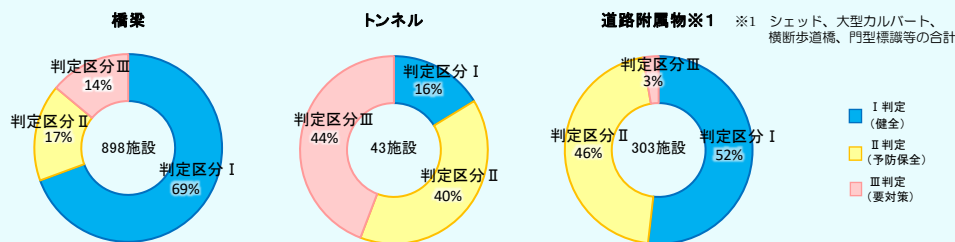


■個別施設計画の策定

橋梁等の道路構造物について、国土交通省のインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、点検・診断等の結果を踏まえた個別施設計画（橋梁長寿命化修繕計画、道路トンネル個別施設計画、大型の構造物個別施設計画）を策定し、計画的な維持管理を図っています。



■北海道開発局の管理施設数と点検結果の状況 (3巡目点検(2024年度)の結果)



■構造物の修繕

損傷が深刻化してから大規模な修繕を行う「事後保全型」から、損傷が軽微うちに補修を行う「予防保全型」に転換を図るため、早期に措置が必要な施設の修繕を推進し、トータルコストの削減を図ります。



床版補修



伸縮装置補修

○冬期交通の確保

・冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。

また、災害発生時における取組として、道路管理者間で連携した情報共有やSNSを活用した情報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^注）を含む）派遣による自治体支援に向けた情報収集などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

■防雪対策



防雪柵の整備



自発光式の視線誘導標

○防災等の向上に資する無電柱化の推進

・道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術等を積極的に導入しつつ、事業のスピードアップを図ります。

■電線・電柱の課題例



暴風雪による電柱倒壊 (国道38号 幕別町)

■緊急輸送道路における防災性の向上事例



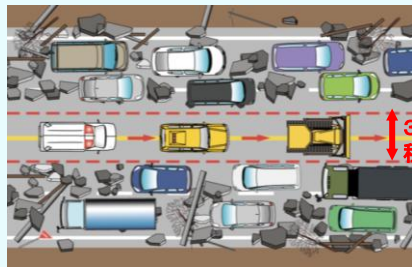
道路の防災性の向上 (国道44号 釧路市)



4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり⑥

○北海道道路啓開計画の策定

- ・令和6年1月に発生した能登半島地震では、緊急輸送を確保するための道路啓開の重要性が改めて認識されたところです。これを踏まえ、令和7年4月に道路法が改正され、道路啓開計画が法定化されました。
- ・北海道においては、令和7年8月に関係機関で構成する北海道道路啓開計画協議会を設置しており、道路啓開計画の策定に向けて協議を進めています。



▲道路啓開のイメージ



▲道路啓開作業状況

○道の駅の防災拠点化

- ・令和3年6月には地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置付けられている道の駅のうち、7駅を「防災道の駅」に選定しています。また、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」の駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定しており、令和8年3月末時点で北海道内では36駅を指定しています。
- ・「防災道の駅」をはじめとする地域防災計画に位置付けられた「道の駅」では、更なる防災機能の強化に向けて、BCPに基づく防災訓練等について重点的に支援していきます。



「防災道の駅」選定箇所



エアテント設営訓練
関係機関と連携した防災訓練
道の駅「厚岸グルメパーク」

○空港の防災・減災対策

- ・大規模地震災害時における緊急物資等の輸送拠点としての機能確保、航空ネットワーク及び背後圏の経済活動を維持するため、滑走路の液状化対策や地下構造物における耐震対策を推進します。



地下構造物の耐震対策(新千歳空港)

○日本海溝・千島海溝地震対策特別措置法に基づく自治体支援

- ・津波避難対策緊急事業計画の作成が円滑に進むよう、津波避難対策における課題や得られた知見の情報共有を行います。
- ・津波避難施設の整備を支援します。



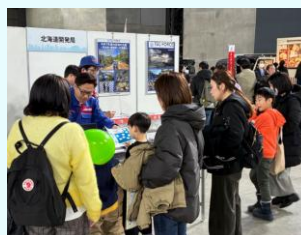
津波避難対策推進会議



津波避難タワーの整備

○地域防災力向上に向けた取組の推進

- ・「自助」と「共助」の強化を図るため、自治体や地域住民等と連携して、防災に関する住民意識の向上や地域防災を担う人材の育成を推進します。



ほっかいどう防災ひろば
in大和ハウス
プレミストドーム



防災・減災シンポジウム



防災教室



4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり⑦

○ NORTH-AI/Eye

～官学連携したAIの活用によるインフラ管理のイノベーション～

北海道大学大学院
情報科学研究院

北海道開発局

官学連携したAIの活用による
インフラ管理のイノベーション



・インフラの点検作業の効率化に向け、北海道大学大学院情報科学研究院と連携協定を締結し、官学連携したAIの活用によるインフラ管理のイノベーション「NORTH-AI/Eye」を推進します。

・現在、「AI技術等を活用した河川巡視・点検の効率化技術（AI/Eye River）」と「AIを活用した道路附属物点検の効率化技術」の取組を進めており、現場作業等の時間短縮、評価・診断・判断の均一性向上を目指します。

■ AI/Eye River（河川管理の高度化・効率化に向けた取組）

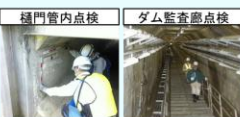
・将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、生産性向上を目指すインフラDXの一環として、河川管理分野ではデジタル技術を活用して河川管理等の高度化・効率化を図る取組を進めます。

Before

・河川空間の異常を監視するため定期的に巡視を行っている



・河川管理施設を健全に維持するため定期的に施設点検を行っている



After

・河川管理用CCTVカメラによる常時監視やUAVなどによる巡視で異常をAIで自動検知して管理者に通知



○ 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（i-Snow.）

・人口減少や高齢化が進む中、除雪機械の熟練オペレータの高齢化や担い手不足など、除雪を取り巻く課題の解決のため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業自動化の実証実験・実働配備を行っています。機械操作の自動化により、2名体制で行う除雪機械の運転操作が1名体制でも可能となり、人口減少下でも必要な除雪サービスを維持します。

■ ロータリ除雪車の投雪作業自動化



除雪作業の省力化イメージ



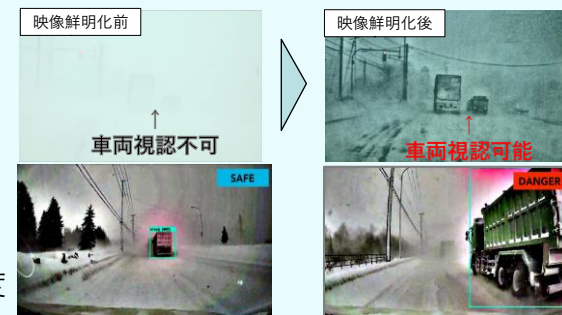
『除雪装置自動制御付』小形除雪車
令和7年度より実働配備開始

■ 吹雪時の映像鮮明化技術

・映像鮮明化技術を用いることで、吹雪時の除雪作業の安全性が向上します。

・吹雪等の視界不良時でも約100m先まで視認が可能になります。

・映像鮮明化技術は、令和3年度から全道へ実働配備を開始しており、令和7年度迄に全道で360台を実働配備しました。



映像鮮明化 + AIを活用した物体検知・警告

○ SMART-Grass(堤防除草の自動化)

・堤防除草の生産性向上のため、GNSS測位技術と河川堤防3Dデータを活用した除草機械の自動化を進めています。

・R7は、自動除草機2台の協調運転を実際の除草工事で試行し、経済性・安全性・品質の確認を行っています。

・早期の本格運用を目指し、試行拡大及び改良の検証を進めます。



自動除草機2台の協調運転

※SMART-Grass:
Self-Moving And Remote-sensing Technique for Grass-cutting

第2章 令和8年度北海道開発予算の概要

4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり⑧

北海道開発局からのTEC-FORCE派遣等による自治体支援状況

- 令和7年の大雨災害（道内初の線状降水帯発生、大規模な内水氾濫）や平成30年北海道胆振東部地震等において、道内自治体の被害状況調査や応急対策等を支援するため、TEC-FORCE隊員を派遣しました。
- 北海道外の災害に対しても、近年では、令和6年の能登半島地震・大雨（石川県）、令和2年7月豪雨（熊本県）、令和元年東日本台風（台風第19号）において、TEC-FORCE隊員の広域派遣を実施しました。

北海道開発局TEC-FORCE派遣実績（主な災害）

年度	災害名	派遣		延べ人数 (人・日)
		管内	広域	
R7	令和7年9月20日から21日にかけての大雨	○		34
	令和7年8月26日からの大雨	○		17
	カムチャツカ半島付近で発生した地震に伴う津波	○		12
R6	9月20日からの能登大雨(北陸地盤・輪島市)		○	200
	8月9日からの大雨	○		7
	7月23日からの大雨	○		1
R5	令和6年能登半島地震		○	469
	北海道浦河沖を震源とする地震	○		2
	8月3日からの大雨	○		2
R4	宗谷地方北部を震源とする地震	○		5
R3	福徳岡ノ場噴火に伴う漂流軽石対応		○	16
R2	令和2年台風第10号(宮崎県)	○		30
	令和2年7月豪雨(熊本県)	○		629
	令和元年東日本台風(台風第19号)	○		1339
R1	令和元年房総半島台風(台風第15号)		○	27
	令和元年8月8日から9日にかけての大雨	○		7
	北海道胆振地方の地震	○		37
H30	北海道胆振東部地震	○		1557
	西日本を中心とした豪雨(広島・香川・愛媛県)		○	873
	7月2日からの大雨	○		56
H29	7月22日からの梅雨前線豪雨(秋田・宮城県)		○	32
	北海道での台風災害	○		1199
	7月27日から8月4日からの低気圧	○		15
H28	熊本地震		○	572
	台風23号から変わった低気圧	○		19
	関東・東北豪雨(宮城県)		○	54
H27	羅臼町海岸地すべり	○		4
	8月23日からの低気圧に伴う大雨	○		83
	8月5日低気圧に伴う大雨	○		83
H26	東日本大震災	○	○	823
	岩手沿岸北部地震		○	24
	岩手・宮城内陸地震		○	12

令和7年9月 大雨災害（浦幌町）



令和7年8月 大雨災害（豊富町）



令和6年 能登半島地震・大雨



平成30年 北海道胆振東部地震



第2章 令和8年度北海道開発予算の概要

4. 安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり⑨

- 生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手不足は喫緊の課題であり、働き方改革や生産性向上によって建設業の魅力アップを図ることが求められています。
- 北海道開発局では「北海道開発局建設業等の働き方改革推進本部」ならびに「北海道開発局DX推進本部」を設置し、労働環境の改善及び技術者・技能労働者の確保・育成やそれらの活躍に資する施策やICTの全面的な活用等の i-Construction2.0による省人化の取組を推進しています。

<働き方改革の推進>

◆地域の実情を踏まえた多様な働き方の実現

- ・完全週休2日工事を推進。
- ・年間を通じた土曜閉所の取組を継続。
- ・気候（猛暑対策等）を踏まえた働き方を実施。

◆工事・業務における現場環境改善

- ・施工効率向上プロジェクトや「業務成果」品質向上プロジェクトを通じた「ウィークリースタンス」の徹底。※

※標準3項目

- 「依頼日・時間及び期限に関すること」
- 「会議・打合せに関すること」
- 「業務時間外の連絡に関すること」

金	土	日	月
依頼	❌		提出

月	火	水	木	金
依頼	作業期間確保			提出

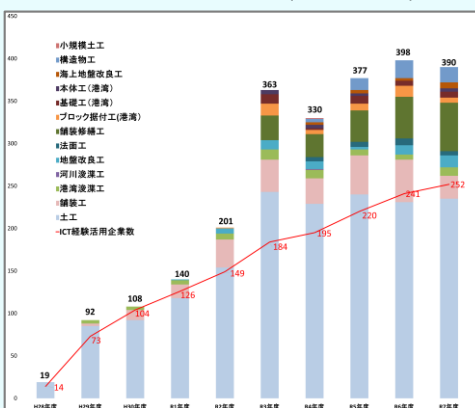


<インフラDXの推進>

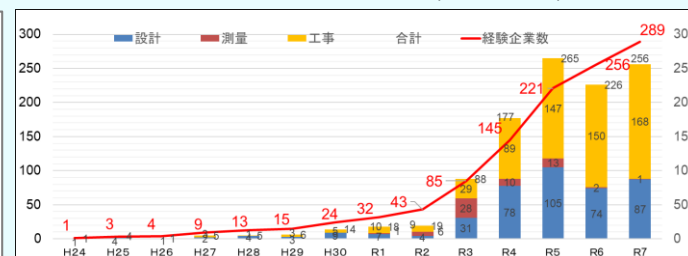
◆i-Construction2.0の推進

- ・施工、データ連携、施工管理、3つのオートメーション化を推進、ICTやBIM/CIM等デジタル技術を活用により、省人化、生産性を向上。

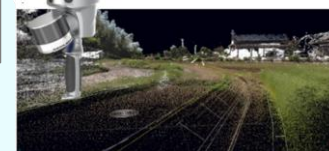
<ICT活用工事の実施状況(R7.12末時点)>



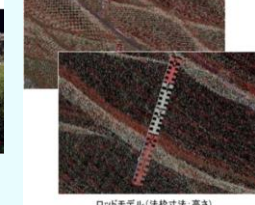
<BIM/CIM活用業務・工事の実施状況(R7.10末時点)>



LidarSLAM技術による
出来形管理管理手法の検討



デジタルデータを活用した出来形
管理資料の作成



◆受注業者の書類作成業務のさらなる負担軽減

- ・「工事書類の簡素化のポイント」を活用した受発注者の書類の明確化による負担軽減。



- 工事書類簡素化のポイント
- 工事書類の原則電子化 (ASP活用)
 - 受発注者間で作成書類の役割分担を明確化
 - 作成・添付不要な書類の明確化
 - 書類の二重作成・提出防止
 - 検査書類限定型工事の実施
 - 遠隔臨場を活用し、段階確認、材料確認、立会の効率化

◆デジタル人材育成の推進

- ・受発注者のデジタル人材育成推進の実用的スキル習得に必要な研修・講習会の実施
- ・北海道大学と連携したデジタルスキル向上。
- ・ICT・BIM/CIMアドバイザー制度の活用促進。アドバイザー活動分野、工種の再編。

◆北海道開発局独自の技術開発・活用促進

- ・i-Snow (除雪作業の省力化技術)、SMART-Grass (堤防除草の効率化技術) 及び NORTH-AI/Eye (官学連携したAI活用によるインフラ管理のイノベーション) の技術開発・活用促進。

5. 「民族共生象徴空間（ウポポイ）」を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進

○ アイヌ文化の復興・創造等の拠点として造られた「民族共生象徴空間（愛称ウポポイ※）」では、国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう魅力的なプログラムやイベント等の充実、発信に取り組んでいます。北海道開発局としても、関係機関と協力し、誘客促進に向けたP R活動等を進めます。

※ウポポイ：アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

ウポポイ全景



画像提供：(公財)アイヌ民族文化財団



博物館の基本展示室



慰霊施設

○ 令和7年度の主なイベント



・ 4/26～5/6 ゴールデンウィークイベント
ゴールデンウィークに特別プログラムなどを実施



・ 7/12～13 ウポポイ祭
「芸能と食」をテーマに、民謡江差追分と初コラボ



・ 11/1～3 ウポポイ無料開放DAY
開業5周年を記念して、3日間開催



・ 2/7～14 ウポポイ文化交流フェスティバル
先住民族文化の交流がテーマの冬イベント



画像提供：(公財)アイヌ民族文化財団

1



2



3



4



5



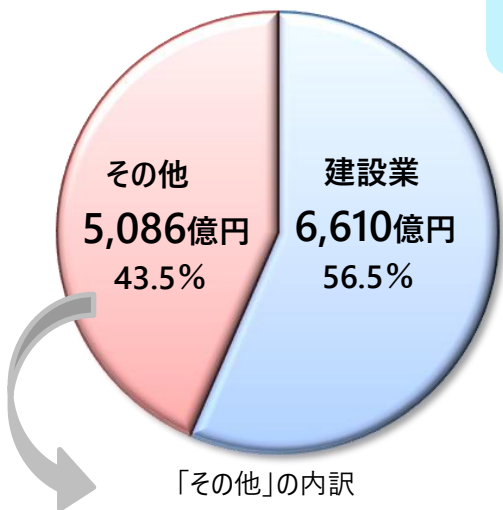
6

○ プログラムの一例

- 1 伝統芸能上演
- 2 弓矢体験
- 3 衣裳体験
- 4 刺繍体験
- 5 ポロトコタンの夜
- 6 イルミネーション

[参考3] 令和8年度北海道開発局関係予算(事業費)による北海道への経済波及効果(試算)

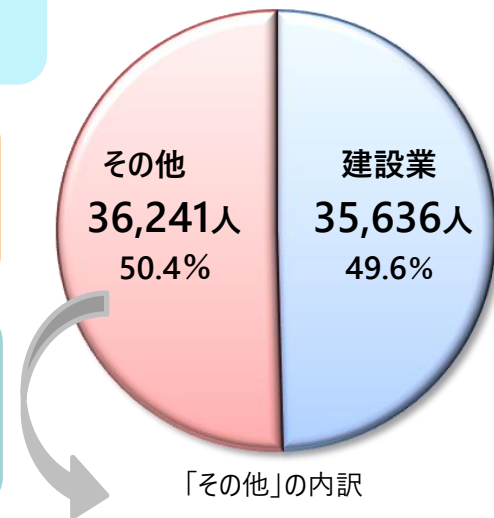
生産誘発額内訳



令和8年度北海道開発局関係予算(事業費)により発生する直接需要額
6,586億円

(6,827億円から用地費及び補償費241億円を除いた額)

就業者誘発数内訳



生産誘発額
1兆1,696億円
(経済波及効果 1.8倍)

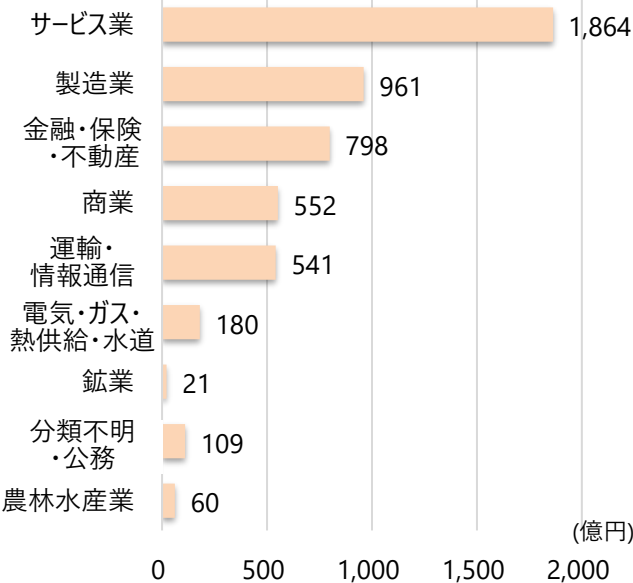
就業者誘発数
71,877人

生産誘発額のうち
粗付加価値額6,658億円は
道内総生産(名目)の
約3.1%に相当
令和5年度道内総生産(名目)21兆5,042億円

北海道の就業者数の
約2.7%に相当
北海道の令和7年就業者数約264万人

「その他」の内訳

「その他」の内訳



<各圏域における全道への経済波及効果>

(単位: 億円、倍、人)

	予算額	生産誘発額	経済波及効果	就業者誘発数
道央	1,577	2,719	1.72	約18,500
道南	301	547	1.82	約3,600
道北	703	1,300	1.85	約9,200
オホーツク	315	576	1.83	約3,200
十勝	270	500	1.85	約3,200
釧路・根室	307	552	1.80	約3,600
全道計	3,473	6,194	1.78	約41,400

※1 予算額は北海道開発局実施事業のみであり、用地費及び補償費を除いている。用地費及び補償費は過去3年の実績から算出。農業及び水産基盤を除き、工事諸費は含まれていない。
※2 生産誘発額、就業者誘発数は、各圏域から道内他圏域を誘発する分を含む。
※3 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

